

私は公明党を代表して、発議第8号「旧統一協会」と政治家の癒着を究明し、決別を求める意見書についてに関して反対の立場で討論をいたします。

さて、文化庁によりますと旧統一協会はキリスト教系宗教団体に分類されていますが、皆様方もよく御存じのとおり1960年代後半からの原理研究会という学生サークルを中心とした原理運動や1980年代の靈感商法の被害等、多くの社会問題を引き起こした団体であります。

そして7月の安倍晋三元総理の銃撃事件を契機に、一部政治家との関係がクローズアップされ、関連団体による選挙支援や関連団体会合への出席等、連日マスコミ報道等を通じて社会の大きな関心事となっています。

このような違法行為や社会的通念から著しく逸脱した行為が頻発している団体に対しては、公人である政治家は政治倫理の問題として本来はその関係性に慎重であるべきであります。

しかしながら、かつてのロッキード事件やリクルート事件のように、相手先との関わりで不当利益獲得等の政治家側に明らかな法律違反があった事案と違い、多くの社会問題を引き起こしている相手先団体に広告塔として利用された道義的責任が問われる事案が主体であることから、その究明、決別に関しては、国に求めるというよりも、関係政治家個人及び所属政党に求めるべきものであり、当事者からの丁寧な説明が必要であると考えます。

そして現在消費者庁に靈感商法等の悪質商法への対策検討会が設置され、靈感商法に関する対策が検討されていますが、国に求めるべき一番大事な事柄は、反社会的に問題を引き起こした団体に対して、二度と同じ事案で被害者を出さないような徹底的な対策と被害者への根本的な救済策であると、私はかつての地下鉄サリン事件の被害者の一人として申し述べさせていただきます。

以上の観点から、この発議第8号「旧統一協会」と政治家の癒着を究明し、決別を求める意見書については反対をいたします。